

目次	■令和6年度全史料協総会	5
■会長あいさつ これからの全史料協に向けて、現 状と課題、そして会員のみなさんに期待すること 1	■特別報告 令和6年能登半島地震への対応について 7	7
■第1回役員会レポート 4	■全史料協全国（仙台）大会へのお誘い 11	11
	■会員動向、編集後記 12	12

会長あいさつ

これからの全史料協に向けて、現状と課題、 そして会員のみなさんに期待すること

全史料協会長 辻川 敦

1 はじめに

全史料協第25期体制の2年目に入りました。1年前に発表した会長ステートメント「全史料協の今後の運営について－会員のための全史料協であるために－」に沿って、組織や活動の見直しを行い、第26期につなげていく年にあたります。

そんな2024年度の総会を、7月13日にオンライン開催しました。議案についてすべてご承認をいただきましたので、2024年度の活動に本格的に着手したところです。その重点課題のいくつかについてご報告します。

2 第26期の組織体制

2025年度・2026年度の第26期役員体制について、2024年度総会議案に提示させていただきました。組織再編を進める過渡期にあたることから、会長の私をはじめ複数の役員が留任し、継続性をもって会務にあたります。

そのうえで、以下のとおり第26期は組織・運営体制の大きな見直しを行います。

- ・事務局機能を役員から分離、新設する本部事務局に一元化(会長事務局・副会長事務局・各委員会事務局は廃止)
- ・本部事務局長選任、理事に加える

- ・機関会員・個人会員に本部事務局員への参加協力を呼びかけ体制を構築
- ・本部事務局業務を最大限事務支局に委託
- ・委員による委員会事務の分担
- ・監事を1名増員し2名体制とする

従来、会長・副会長・各委員長に機関会員が就任するにあたり、当該機関が各事務局を引き受けることとされ、その負担が各機関の本来業務を圧迫することが、役員の引き受け手がなく組織体制構築が困難となる大きな要因になってきました。こうしたなか、個人会員が役員を引き受けざるを得ず、必然的に事務局は別途編成するという実態がありました。

以上のことに鑑み、第26期以降は役員と事務局を分離し、事務局員として会務を担うことができる機関会員及び個人会員からなる本部事務局に事務局機能を一元化することで、現状の問題点の解決を図っていきます。

役員と事務局を分離しても、事務局機能が弱体化したり、運営の合理性・適法性が失われることのないよう、事務局長を選任して理事に加え、さらに監事を増員してチェック機能を強化します。今回の総会で、これらの見直しにあわせた会則の改正を行いました。

以上の体制は、2025年度から始動します。できるだけ多くの機関会員・個人会員に、事務局への参加をはじめ組織活動を担っていただくことがカギとなります。会員のみなさんの積極的な協力を期待します。

3 中長期的な組織再編の検討

前記の組織体制見直しは、組織運営上の困難に対する当面の措置と考えています。より根本的な部分で、真の意味で持続可能な、そして全国の機関に足場を置きアーカイブズを推進する担い手としての全史料協としていくための、抜本的な組織再編の検討が必要です。

このため、早川和宏副会長を主幹とする「中長期的な組織再編のあり方に関する検討チーム」を設置し、調査検討を開始することとしました。当面2年間程度を念頭に検討を進め、会として組織再編を具体化していきます。

調査検討は必ずしもクローズドとはせず、途中段階でその検討過程や内容について、会員参加のオープンな場を設けるなどの工夫も行っていきたいと考えています。

4 全史料協設立50周年事業に向けて

全史料協は2026年に設立50周年を迎えます。それを機に、全史料協と国内アーカイブズの到達点を踏まえた周年事業に取り組むべく、森本祥子副会長を主幹とする「50周年記念事業検討チーム」を設置し調査検討を開始します。これも当面2年間程度を念頭に、会員参加型の調査検討に取り組みます。

始動メンバーはベテラン中心ですが、ぜひ中堅・若手のみなさんにも周年事業に参加していただきたいと考えています。

5 国際交流

国際交流事業は従来、副会長事務局(現第25期は佐々木智宏副会長がおられる福井県文書館)が担当してくださっています。これについて、第26期から新たに国際交流担当理事を置き、より専門性を担保した形で国際交流に取り組んでいきます。

あわせて、現副会長事務局において役員及び会員の海外派遣事業実施要項を整備していただきました。今後、この要項を活用し、会員の国際イベントへの参加など国際交流や研究・研修等に資していきたいと考えています。

2024年度総会資料に要項を掲載しているので、関心がある会員はぜひご覧いただき、派遣費支給等の制度を利用してみてください。

なお、今年度の国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)セミナーは、2024年11月11日(月曜日)～13日(水曜日)に東京で開催されます。全史料協からは森本副会長が参加し、プログラムのなかで会の活動について報告する予定です。

6 能登半島地震

2024年1月1日、石川県の能登半島地下を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の能登半島地震が発生しました。いまなお、さまざまな困難のなか復旧復興に取り組む被災地のみなさまに、お見舞い申し上げます。

全史料協としては、地震発生以降、杉山一雄調査・研究委員長と同事務局(岡山県立記録資料館)を中心に、被災地の会員機関や文化遺産防災ネットワーク推進会議・独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター等の関係機関と連絡をとり、被災地における史料保存機関被災状況、被災資料・文化財保全活動に関する情報収集に努めてきました。また、その情報を会員間において共有すべく、災害対応メールグループを立ち上げ情報交換に努めました。

2024年4月には、調査・研究委員会の林貴史委員が石川県内の震度6強以上の自治体庁舎等を訪問し、公文書の被災の有無に関する調査を行いました。7月25日には、オンラインの能登半島地震被害報告会を開催し、林委員による調査報告とあわせて石川県教育委員会事務局文化財課文化遺産活用推進室課参事・安英樹氏と文化財防災センター長・高妻洋成氏から現地報告をいただきました。

これらに関する情報は、いずれも全史料協公式サイトに掲載しているので、ぜひご覧になってください。

- 令和6年能登半島地震被災歴史資料・文化財保全活動等に関する情報

<https://www.jsai.jp/rescueA/Noto2024/202401EQ.html>

- 令和6年度能登半島地震被害報告会

<https://jsai.jp/ibbs/b20240702.html>

全史料協会員のなかには、被災地で取り組まれる保全活動にすでに参加しておられる方

もあると聞き及んでいます。しかしながらその一方で、全史料協として今回の地震被害や被災資料・文化財保全活動に十分組織的に対応・貢献することができていない現実があります。会として、こういった大規模災害にどう対応していくのか、とくに必ずしも会員機関がない被災地での活動にどう参加・協力していくのかというのは、今後問うていく必要がある組織的な課題だと考えています。

7 DX、AtoM

ここまで5項目にわたって報告してきた課題に加えて、全史料協として重点的に取り組むべき課題として、DXというテーマがあると考えています。そこで、今年度の総会にあわせてDXテーマのオンラインイベントを設定し、京都大学大学文書館の橋本陽さんに「ライフサイクルを支える電子システム：DX(DT)以前からの諸問題」と題する報告をいただき、ディスカッションを行いました。

橋本さんは、"digital transformation"が国内では「DX」と略されるが国際的には普通に「DT」というとの紹介から話題を進め、デジタルとアーカイブをめぐるますますガラパゴス化する国内状況に警鐘を鳴らす、この間橋本さんが系統的に取り組んでおられる研究成果のポイントをご紹介いただきました。その論点は多岐にわたりますが、ひとつ焦点となるのが、デジタル化された記録の証拠としての信用価値＝信頼性・正確性・真正性をデータやシステム上どう担保するのか、これについて国際的にどのような実践状況なのかという点であったと理解しました。

非常に重要な指摘であり、また橋本さんが指摘するように「記録史料を未来に遺す取り組みを行う専門家集団」たる全史料協として、知らない・わからないではすまされない課題です。しかしながらその一方で、橋本さん自身が報告のなかで吐露されたとおり、国内においてこれの実装を考えると「越えなければならぬ壁は高い」という現実があります。

先進的なアーカイブズ理論、国際的な知見も会員機関の実装レベルで具体化されなければ意味がなく、むずかしい課題ですが引き続き重視して取り組んでいきたいと考えています。この分野に強い会員のみなさんの主体的かつ活発な取り組みに期待します。

なお、これもDXにつながる取り組みとして、今年度から予算を確保し、ICAの基準にもとづくオープンソースのデジタルアーカイブシステム"AtoM"(Access to Memory)を会員が試行的に体験できる実装サイトを用意しました。従来から近畿部会が取り組むAtoMの実習を指導してくれているNPO法人「記録と表現とメディアのための組織」が用意する実装サイトです。ぜひこれを活用し、会員のみなさんにAtoMを体験していただければと考えています。

8 おわりに

総会后、ある会員の方からこんなご意見をいただきました。

「ほとんど質疑もなかったが、全史料協の総会というのはこんなものなのか。質問したいこともあったが、発言しにくかった」

限られた時間で多くの議題を議論しなければならず、さらにオンライン特有の「顔の見えなさ」に起因する部分もあるかと思われませんが、会を主宰する立場として大いに反省するところです。

総会に限らず、会員がアーカイブズをめぐる課題や困難、悩みなどについて相互に自由に意見交換し、情報を得てみずからの業務や学びに役立てていくことができる。そういう全史料協にしていきたいと強く願っています。そのことが、私が会長を引き受けた最大の理由であり、ミッションだと考えています。

現状はまったくそうっていない。このことについて強く自戒しながら、引き続き会長の任にあたっていきます。

しかしながら、会員のための、会員による全史料協は、会長の私ひとりがいくらあがいてみたところで実現するものではありません。機関会員と個人会員とを問わず、会員のみなさんが自発的・主体的に会に関わり、活動に参加し、会を利用しつつ会を担う、そんな全史料協になっていくことを願ってやみません。

第1回役員会レポート

変革の第26期体制に向けて始動

第25期体制2年目の第1回役員会が、令和6年6月2日にオンライン方式により開催され、会長以下役員・事務局員18名が出席しました。当日の議事は次のとおりです。

1 報告

- (1) 第25期(令和5・6年度)役員・委員
- (2) 令和5年度第3回役員会会議報告
- (3) 会員の現況及び令和5年度会費納入状況報告
- (4) 地域別協議会活動報告
- (5) 令和6年能登半島地震災害対応活動について
- (6) SNS活動報告

2 協議

- (1) 令和5年度事業報告
- (2) 令和5年度決算報告
- (3) 令和5年度監査報告
- (4) 令和6年度事業計画(案)
- (5) 令和6年度予算(案)
- (6) 今後の対応方針について
- (7) 会則改正案について
- (8) 令和6年度総会について
- (9) 国際イベント派遣要綱案について
- (10) 令和5・6年度表彰について

3 その他

「報告」では、今年度の役員・委員構成の確認や地域別協議会の活動報告といった定例的な内容に加え、令和6年1月に発生した能登半島地震に対する調査・研究委員会等の活動や当協議会のSNSに係る活動の現状について説明がありました。能登半島地震への対応については、全史料協として公文書や指定文化財以外の地方文書・地域資料等に対するフォローが必要なのではないかといった意見が出されました。

第25期体制2年目にあたる令和6年度は、次期第26期に向けて、組織体制や事業活動の見直しに取り組む重要な1年になります。したがって、続いての「協議」では、様々な重要課題について審議が行われました。

令和5年度の事業・決算報告に続いて行われた、令和6年度の事業計画・予算(案)に係る審議では、AtoMによる電子アーカイブ実習基盤の整備等の新しい事業や事務局業務のより一層の委託化推進に係る費用等を新たに計上したことが説明されました。

次期以降に向けた、会の組織運営等に係るより具体的な今後の対応方針についても審議されました。対応方針の詳細については本誌「会長あいさつ」(pp.1-3)に譲りますが、次期役員の顔ぶれや組織再編のあり方検討、設立50周年記念事業など、具体的な実施内容が共有されました。併せて、本部事務局体制への移行に伴う会則の改正案や国際団体の催事に役員や会員を派遣する場合の実施要項案等についての審議が行われ、全ての議事が異議なく承認されました。

以上のような第1回役員会の議題を概観すると、例年実施している定例的な事業に加え、災害対応や新しい取組み、そして将来に向けた重要課題の検討と、例年以上に盛りだくさんで内容の濃いものとなっているように思います。変革を遂げつつある全史料協には、様々な事業の展開に加えて、新しいことへの果敢な挑戦が求められています。会員の皆さまにおかれましても、変わっていく全史料協の動向を引き続き注視し、その取組みに積極的に御参画くださいますようお願いいたします。

(広報・広聴委員会事務局 関根 豊)

令和6(2024)年度 全史料協総会

◆オンラインで開催

令和6年7月13日(土)、令和6(2024)年度全史料協総会がオンラインにて開催された。参加者数は75名であった。

辻川教会長の開会あいさつに始まり、総会議長に山口和明相模原市立公文書館長を選出し、議題に入った。以下、概要をまとめる。詳細は全史料協ホームページにアップされている総会資料を参照されたい。

◆報告

(1) 第25期(令和5・6年度)役員等について

(2) 会員数の現況等

会長事務局から第25期二年度目となる令和6年度役員体制における役員及び各委員会委員の異動について報告した。委員会では、大会・研修委員会で委員の増員による強化がはかられた。

会員数は、機関会員の入会4、退会2、個人会員の入会12、退会12により前年度末から2増の合計388となった(2024年3月31日現在)。

(3) 地域別協議会活動報告

関東部会、近畿部会からそれぞれ令和5年度の活動報告があった。

(4) 令和6年能登半島地震災害対応活動について

辻川会長、杉山調査・研究委員会委員長から、被災地会員機関及び文化遺産防災ネットワーク推進会議を通じた情報収集状況、調査・研究委員会委員による現地調査の様子、災害対応メールグループ開設による情報交換、「令和6年能登半島地震被害報告会」開催予定等の活動報告があった。

(5) SNS 活動報告

辻川会長からホームページによる情報発信以外に会員の情報共有の場としてSNS(Facebook、X)の開設、オンライン情報交換会「館の魅力、伝わってますか?—アーカイブズの情報発信を考える」、「国際アーカイブズ週間」SNS キャンペーン開催等の活動報告があった。

(6) 国際イベント派遣要項について

副会長事務局から「全史料協 役員等海外派遣事業実施要項」、「全史料協 会員海外派遣事業実施要項」の制定及び令和7年度からの施行予定についての報告があった。

(7) 令和6年度の表彰について

会長事務局から「功労賞」「感謝状」は役員会で、「奨励賞」は会員からそれぞれ推薦があれば役員会で稟議の上決定する予定であると報告があった。

◆議事

(1) 令和5(2023)年度事業報告

(2) 令和5(2023)年度決算報告

(3) 令和5(2023)年度監査報告

各事務局、委員会から事業報告と、会長事務局から決算報告、監査報告が行われた。質疑応答はなく承認された。

(4) 令和5(2023)年度事業計画

(5) 令和5(2023)年度予算

各事務局、委員会から事業計画と、会長事務局から新規事業「DX化課題の検討—AtoMによる電子アーカイブ実習基盤の整備」を含む予算の説明があり、異議なく承認された。

(6) 今後の対応方針について

会長事務局から令和5年度総会において提案された「全史料協第25期会長ステートメント」に対する会員からの要望、意見提案を踏

まえて、役員会において検討した結果として①役員と事務局機能の分離、②各事務局の一元化による本部事務局の設置(会長事務局・副会長事務局・各委員会事務局の廃止)、③本部事務局長への理事充当、④機関会員・個人会員に向けて本部事務局事務局員への参加協力の呼びかけ、⑤会計業務等、本部事務局機能の事務支局への委託拡大、⑥委員による委員会事務の分担による本部事務局機能の強化、⑦監事1名の増員等の方針により、第26期(令和7・8年度)体制を構築するとの提案があった。

また上記に伴う会則改正案、第26期(令和7・8年度)役員名簿(案)、「中長期的な組織再編のあり方に関する検討チーム」を編成し、令和6年度から組織の抜本的見直しについて検討を開始すること、国際交流担当理事を置くこと(令和7年度から)、令和8(2026)年の全史料協創立50周年に向けて、「50周年記念事業検討チーム」を編成し令和6年度から検討を開始すること等の提案がありいずれも異議なく承認された。

◆ DX テーマのオンラインイベント報告とディスカッション

DX というテーマについて、アーカイブズ機関やアーキビストは何を学び、どう取り組

んでいく必要があるのか、橋本陽氏(京都大学大学文書館)から「ライフサイクルを支える電子システム：DX(DT)以前からの諸問題」と題して、デジタルトランスフォーメーション(DX(DT))についての定義、デジタルとアーカイブズの問題、電子記録の保存、イギリス国立公文書館(TNA)の議論、文書・記録・アーカイブズ(記録群)、アーカイブズの階層モデル、記録のもつ(べき)特性、真正性のメタデータ、保存の連鎖(Chain of Preservation, COP)モデル、世界の取り組み、海外の実践事例等についての報告と越えなければならない壁は高いとしつつ全史料協の取り組みについて「知識を得る」「ソフトウェアを触ってみる」「実務に取り込む活動」等の提案をいただいた。

その後、平野泉氏(立教大学共生社会研究センター)、柳沢英美子氏の司会により質疑応答、ディスカッションを行った。司会者の工夫により参加者からチャット及び発言により多くの感想、意見、情報提供等があり、それぞれの現場での課題等を共有することもでき、充実した内容となった。

最後に佐々木副会長から閉会あいさつがあり、総会は終了した。

(会長事務局 櫛原 直樹)

◆ 会誌『記録と史料』販売価格改定のお知らせ ◆

会誌『記録と史料』は、平成2(1990)年の創刊以来1冊1,200円で販売を行ってききましたが、印刷代の高騰や事務局業務の外部委託化に伴う刊行コストの増大等により、従来の価格を維持することが困難となりました。つきましては、令和6(2024)年4月より会誌『記録と史料』の販売価格を一律2,500円(バックナンバーを含む。)とさせていただきます。何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。

※会員が納入する会費の額に変更はありません。

【問合せ先】

全史料協広報・広聴委員会事務局(神奈川県立公文書館)

TEL：045-364-4456 FAX：045-364-4459 E-mail：pr@jsai.jp

特別報告

令和6年能登半島地震への対応について

調査・研究委員会委員長 杉山 一雄(岡山県立記録資料館)

1 はじめに

令和6(2024)年1月1日(月)、石川県能登地方を震源として2度にわたって最大震度7の地震が発生した。

調査・研究委員会では、大規模災害発生時の情報収集及び連絡調整等の対応事務を分掌している。地震発生の場合の対応基準は、「震度6弱以上(緊急地震速報)の地震が発生したとき」に「震度6弱以上を記録した市町村所在の機関会員」から情報収集を行うこととしている。

今回の震度は5強であったが、1日夕方以降の報道等から得られた情報から被害規模が大きく、震度4以上の発災地域が日本海沿岸を中心として広い地域で確認されていたこと、また今後も余震が予測されていたことから、石川県と隣接する富山県・福井県の機関会員に対して安否確認などの情報収集を行うこととした。

2 発災直後の対応

発災翌日の1月2日(火)に、機関会員の石川県金沢市立玉川図書館近世史料館、富山県公文書館、福井県文書館の3館に連絡し、情報収集を行った。それぞれ書庫内の資料の散乱や書架の転倒などの被害はあったものの施設等に大きな被害がないとの報告であった。これを受けて、自館での新たな被害の発見や県内にある資料等の被災情報を確認した場合、改めて連絡をもらうこととし、その際に支援等について検討することとした。各館からの報告の詳細を表1にまとめた。

ただし、最も被害の大きかった石川県能登地域については、機関会員が不在のため被災情報の収集が困難であった。このため、国や石川県、民間団体など関係機関が収集した情報を集めて、全史料協としての対応方針を検討することとし、調査・研究委員会では国、会長事務局ではその他団体・機関の情報を分担して収集することとした。

表1 被害状況等確認状況

被災会員		報告 受理日	被害状況				被害 対応	支援 希望	備考
名称	所在地		確認日時	職員	施設 (建物)	資料(設備)			
金沢市立玉川図書館近世史料館	石川県 金沢市	1月2日	1月1日18時		なし	書庫内の史料の散乱	未定	未定	金沢市内：震度5強
		1月4日					1月4・5日で復旧	余震がなければ不要	6日から開館予定
福井県文書館	福井県 福井市	1月4日	1月3日12時	なし	なし	文書館2階の書庫に設置した固定式書架刊行物保管用)1台が転倒	なし	なし	福井市内：震度5弱 併設の福井県立図書館では、上層階の書庫は落下した書籍等が散乱
富山県公文書館	富山県 富山市	1月4日	1月4日8時30分		なし	閲覧室および書庫の史資料の散乱	済	なし	富山市内：震度5強 5日から開館予定

3 会長事務局の対応

会長事務局では、国立公文書館や歴史資料ネットワーク等の機関・団体のホームページ、石川県・福井県・富山県・新潟県各県の自治体や民間団体のホームページの検索や聞き取り調査等を行い、情報収集と共有を行った。

資料の保全活動及び現地調査として、福井県では、2月15日付で会長と副会長(福井県文書館長)の連名で被災自治体であるあわら市と坂井市に「令和6年能登半島地震による被災歴史公文書等の保全について」、富山県では2月27日付で会長と富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会長(富山県公文書館が事務局)との連名で、「令和6年能登半島地震による歴史公文書等の被災と保全について」の文書をそれぞれ発出した。また、2月21日には、森本祥子副会長が高岡市立博物館を訪問し、館が取り組む被災資料等の保全活動の調査を行った。

4 調査・研究委員会の対応

調査・研究委員会では主に独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターの会議等に参加し、情報収集を行った。

2月13日(火)、令和6年能登半島地震被災文化財等救援委員会・被災建造物復旧支援委員会第1回合同委員会が石川県庁においてハイブリッド形式で開催され、全史料協は文化遺産防災ネットワーク推進会議の参画団体としてオンラインで会議に参加した。この会議では、文化庁が石川県内で進めていく支援事業の概要説明があり、「被災文化財等」には現用の公文書を除いた未指定を含むすべての文化財を含むことが確認された。

3月4日(月)からは基本的に毎週月曜日に能登半島地震被災文化財等救援委員会現地本部週次ミーティングがハイブリッド形式で開催され、当委員会では毎週これに参加し、情報収集に努めた。ミーティングでは、現地本部の体制や被災文化財の緊急保管場所、救援

活動の内容と救済リストの作成について協議しながら、一週間の委員会や県内協力団体、委員会構成団体の活動内容等の情報を共有した。また、救援事業には所蔵者からの救援要請が必要なため、被災自治体からの救援要請状況の確認も行われ、3月1日時点では10市町71件の要請があった。7月末時点で22回開催されており、救援活動においてボランティアが不足する場合にこのミーティングで全史料協も含めた全構成団体に募集があるが、基本的には現地及び美術館・博物館の団体等の会員で人数が足りており、当会からは今までのところ活動には参加していない。

7月25日(木)に、当委員会主催で令和6年能登半島地震被害報告会をオンライン形式で開催し、3名の方々から報告をもらい、約40名の参加があった。報告会では石川県教育委員会事務局文化財課文化遺産活用推進室の安英樹氏から「能登半島地震による文化財等の被災状況とその対応」として、発災から現時点の被災状況と自治体の取組及び今後の救済・支援の方向性について説明があった。文化財防災センターの高妻洋成氏からは「文化財防災センターの取り組みと能登半島地震被災文化財等レスキュー活動」として、センターの使命と発災後の国の動静並びに救援事業の説明があり、長期化が予想される中、体制の整備や活動方法の見直し等について全史料協を含めた参画団体への協力依頼があった。このほか当委員会の林貴史氏からは、4月に行った現地調査の概要を報告した。

5 調査・研究委員会による現地調査の概要

4月24日(水)～25日(木)に、調査・研究委員会林貴史委員により、石川県内の被災自治体の庁舎及び保管する公文書について、表2に示した7市町において現地調査を行った。

調査は、各自治体の文書管理担当部署を訪問し、現用文書と平成の合併前の公文書並び

にそれらを保管する庁舎の被災の有無を確認した。調査の結果、庁舎敷地内で液状化や隆起、沈降の痕跡が見られるものの庁舎自体には大きな被害はなく(写真参照)、公文書についても被害は確認されていないことを確認した。確認後、担当者に「被災公文書救助・復

旧活動への支援について」の資料を渡して、これまでの全史料協の活動を説明、「災害時に水損した紙資料の応急処置」の資料で応急処置の方法を紹介し、今後被害が確認された場合の支援内容について説明した。

表2 訪問自治体及び旧役場庁舎利用状況

市町名	旧自治体名	旧役場庁舎利用状況
珠洲市	-	-
鳳珠郡能登町	内浦町	内浦総合支所
	能都町	現町役場庁舎
	柳田村	情報ネットワークセンター CATV放送室
輪島市	門前町	門前総合支所
	輪島市	現市役所庁舎
鳳珠郡穴水町	-	-
七尾市	中島町	中島地区コミュニティセンター
	田鶴浜町	田鶴浜支所
	能登島町	能登島地区コミュニティセンター
	七尾市	現市役所庁舎
鹿島郡中能登町	鹿島町	鹿島庁舎
	鹿西町	鹿西庁舎
	鳥屋町	現町役場庁舎
羽咋郡志賀町	志賀町	現町役場庁舎
	富来町	富来支所



七尾市中島庁舎



能登町本庁舎

6 おわりに

令和6年能登半島地震による被災は、石川県能登半島を中心に福井県・富山県・新潟県でも確認されている。いずれも公文書への大きな被害は見聞していないが、地方文書(古文書)や民俗資料等の民間史資料は各地で被災していると推察される。

富山県と福井県においては、地元公文書館と全史料協会長との連名で、また新潟県においても新潟県歴史資料保存活用連絡協議会(新潟県立文書館が事務局)がそれぞれ文書を発出して被災史資料の保全について啓発活動を行っている。

4月に当委員会で行った現地調査で、石川県内の公文書については被災が確認されなかったことから、庁舎被害の進行や温湿度などの保管環境に変化がなければ、当会での対応や支援は現時点では必要ないと判断される。

一方、民間史資料の保存については、石川県教育委員会が「古い文書や美術品をすぐに処分しないでください」と題した広報資料を作成し、県立の博物館・美術館・自然史資料館などの専門機関の連絡先を記述し、市町を通じて被災地に配布したり、市町のホームページに掲載したりして保全に努めている。また、七尾市では、教育委員会が担当課室とのと里山郷海ミュージアムの問い合わせ先を明記した広報資料を独自に作成して配布するなど、民間史資料の保全について、発災後速やかに保全活動に注力している。

民間団体としては、石川県内の大学教員や自治体職員、博物館学芸員、歴史研究者を中心として「いしかわ歴史資料保全ネットワーク(いしかわ史料ネット)」が令和6年3月1日に発足し、金沢大学、金沢学院大学等と共に国の救済事業に参加しながらそれぞれ独自に保全活動を進めている。

発災から8か月が過ぎ、7月末時点で石川県内から救援要請のあった215件の内、救援が完了したのは74件であり、要請はこれか

らも増加すると思われる。被災資料の一時避難場所では多種多様な資料が保管され、これから修復方法や修復場所が検討されていく段階に入っている。また、救援委員会や石川県からは、梅雨時を超えて水損資料の対処方法についても課題として挙げられている。

能登地方に機関会員が不在の中で、全史料協が民間史資料の救済活動に協力していくには、地元自治体及び現地で保全活動を行う民間団体との情報共有をこれまで以上に密接に行っていくことが不可欠である。そして、全史料協が保有する人的資源、物的資源、これまでの経験及びネットワークを自治体や活動団体に認知し、活用してもらえよう周知活動を行っていくことも重要である。調査・研究委員会では、引き続き1件でも多くの能登地方の歴史を伝える史資料の保全に協力するために情報の収集と共有をしていきたい。

全国(仙台)大会へのお誘い (大会・研修委員会)

1 はじめに

新型コロナウイルス感染拡大のため、全史料協全国大会は、令和2年度は中止、令和3年度・4年度はオンラインのみによる実施となりました。それらを受け、令和5年度は対面開催の復活とともに、オンラインにも挑戦し、初のハイブリッド形式で開催しました。

しかしながら、昨年度の経験と反省を踏まえ、令和6年度は「対面のみの開催」とすることに決定しました。

昨年度の大会後のアンケートにおきましても、オンライン継続の声が複数ありました。遠方の方の参加が見込めるオンラインの開催が便利であることは十分に理解しています。しかし、充実したオンライン開催を実現させるためには、多くの人員と多額の費用が必要になります。令和5年度の東京大会では、会場である駒澤大学の広報担当の方々にボランティアでバックアップしていただきましたが、このような例を常に望むことは不可能です。

また、ポスターセッション・企業展示・交流会における、顔を合わせての直接的な交流の重要性を再確認したことも理由のひとつです。質問し、論じ、学び、紹介し、雑談もする。オンラインは、画面を通して、何が行われているかを伝えることは可能ですが、リアルファが生まれにくいと感じました。多くの方に参集いただき、旧交を温めたり、新たな出会いを得たり、様々な課題についての知恵を出し合ったりする場にいただければ、事務局として幸いです。

2 “トライ”と“リトライ”

今大会の開催地は、宮城県仙台市です。仙

台での大会開催は“リトライ”です。冒頭、令和2年度の全国大会が新型コロナウイルスの感染拡大により中止したことを述べましたが、この時に開催地として予定されていたのが仙台市でした。パンデミックという誰も予想せぬ事態による中止。しかし、その後令和5年に仙台市公文書館が開館し、アーカイブズの新風が吹く仙台で、全国大会を“リトライ”します。

また、今回は、大会テーマを「広がる市町村アーカイブズの多様なカタチ」とし、仙台市や宮城県のみならず、東北各地の自治体アーカイブズの挑戦に学ぶ大会となる予定です。“トライ”と“リトライ”。これらは、復興に向かう東北の姿勢にも通ずるのではないのでしょうか。

3 おわりに

今年は元日に能登半島で大きな地震が発生し、8月に日向灘で発生した地震をきっかけに、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が初めて発せられました。これらを背景に、今また地震対策や復興支援についての国民の関心が高まっています。そのような年に仙台で全国大会を開催し、大震災を経験したアーカイブズの取組について知見を得られることは、大きな学びになるのではないのでしょうか。

大会会場であるトークネットホール仙台にうかがった際、小ホールの座席すべてに、防災頭巾が備えられているのを見ました。東日本大震災以降に設置されたそうです。オンラインによる中継がないことを残念に思われる方は多いかもしれませんが、現地に赴くことで、このような取組に直接触れることもできます。是非、仙台にお集まりください。よろしく願いいたします。

(大会・研修委員会事務局 嵐 大二郎)

◆ ◆ ◆ 会 員 動 向 ◆ ◆ ◆

区 分	R6. 2. 1 現在	入 会	退 会	R6. 8. 1 現在
機 関 会 員	137	1	3	135
個 人 会 員	258	9	10	257
合 計	395	10	13	392

◎新規会員 機関会員 Verbatim Japan(株)

個人会員 植草加奈子 [東京都]、成富なつみ [奈良県]、堀映子 [大阪府]、
小山元孝 [京都府]、高木秀彰 [神奈川県]、河野未央 [兵庫県]、
高野弥和子 [大阪府]、木谷智史 [和歌山県]、岩浪勝彦 [山形県]
*敬称略。退会者と変更事項については省略しました。

◆会誌『記録と史料』第35号原稿募集のお知らせ◆

会誌『記録と史料』は、大勢の皆さまの原稿に支えられています。

「論文」、「研究ノート」、「アーキビストの眼」、「世界の窓」、「書評と紹介」などの各コーナーの原稿は、随時募集しています。2024年10月末までに提出された原稿について、内容を審査し、第35号への採否を決定します。投稿希望の方は、広報・広聴委員会までご連絡ください。会員の皆さまの積極的な投稿をお待ちしています。

【問合せ先】

全史料協広報・広聴委員会事務局(神奈川県立公文書館)

TEL : 045-364-4456 FAX : 045-364-4459 E-mail : pr@jsai.jp

■編 集 後 記■

○会報116号をお届けします。会では1年前に発表した会長ステートメントに沿って運営組織の再編や活動の見直しを行ってききましたが、今年7月の総会において、その見直し内容が決定しました。今号紙面には会長あいさつなど、見直し内容を皆さまにお知らせする記事が多く掲載されております。また、能登半島地震についても、会が行ってきた現地調査や資料の保全活動等について、特別報告としてまとめ、掲載しました。今号の記事は、変革期にある全史料協の今を記録したもので、現在の会員へはもちろん、後世の会員にも伝える必要のあるものです。編集の責任の重さを痛感した次第です。(や)

○【115号の誤植訂正】

前号115号にて下記の通り誤植がございました。お詫びして訂正いたします。

・16頁：被団協の事務局長名 (誤)藤井平次さん→(正)藤居平一さん

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会報116号

2024(令和6)年9月30日発行

全史料協事務局(毎日学術フォーラム)

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1
パレスサイドビル(株)毎日学術フォーラム内
TEL : 03-6267-4550 FAX : 03-6267-4555

広報・広聴委員会事務局 神奈川県立公文書館

〒241-0815 神奈川県横浜市旭区中尾1-6-1
TEL : 045-364-4456 FAX : 045-364-4459